

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	貞静学園短期大学
設置者名	学校法人貞静学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
	保育学科	夜・通信			20	20	7	
		夜・通信						
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/シラバス・カリキュラムマップ.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	貞静学園短期大学
設置者名	学校法人貞静学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/学校法人貞静学園_役員名簿.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	弁護士	2019.4.1～ 2022.3.31	法務 コンプライアンス
非常勤	コンサルタント業	2019.4.1～ 2022.3.31	企画調整
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	貞静学園短期大学
設置者名	学校法人貞静学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
[授業計画書(シラバス)の作成過程]	
<p>①シラバス作成要領を全教員に配付し、作成要領に沿ってシラバスを作成し、短期大学事務部教務課にシラバスデータを提出する。 各教科目のシラバスは全てセメスター(半期)ごとに15回分の授業内容を記載。 ※シラバス作成要領については、毎年自己点検・評価運営委員会において見直し・点検を行っている。</p> <p>②短期大学学長名により、自己点検・評価運営委員会委員教授2名に「シラバス点検業務依頼書」交付によりシラバス点検業務の依頼がなされ、全科目のシラバスを点検し、「シラバス点検チェックリスト」に修正事項を記入し短期大学事務部教務課に提出する。</p>	
[授業計画書(シラバス)作成時期]	
<p>前年度後期11月を目処に各教科担当教員に依頼を行い、12月末提出、1月からシラバス点検業務担当者がチェックを行い、順次科目担当教員との修正業務を経て完成し、4月1日配付用印刷製本にかかる。 合わせて新年度に当該年度のシラバスをホームページ上に掲載。</p> <p>シラバス：http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/シラバス・カリキュラムマップ.pdf</p>	
[授業計画書(シラバス)公表時期]	
<p>新年度、授業開始前に全学生へ当年度のシラバスを冊子にして配付。 新年度に入ってから、当該年度のシラバスをホームページ上に公開。</p>	
授業計画書の公表方法	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/授業科目・方法及び内容並びに年間の計画.pdf
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

[単位授与や履修規程の厳格かつ適正な実施状況]

①成績評価の方法

成績評価の方法については、全教科目シラバスに記載をしており、事前に学生へ周知している。シラバスに記載されている成績評価の方法に基づき、各担当教員が客観的に成績評価を行い、「成績評価表」を事務部教務課に提出する。学生の全履修教科目の成績について、教授会(成績判定会議)で単位授与・履修認定を行っている。

②授業の履修要件(学則13条)

(学則はホームページ <http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学学則.pdf> 上に公開)
出席時間数が学則に定められた時間数の3分の2に満たない者は当該科目の履修は認定されない。

③成績評価の基準(学則13条)

(学則はホームページ <http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学学則.pdf> 上に公開)
評価は、S・A・B・C・Dの段階で表し、C以上を合格とする。
(S=90点以上、A=80~89、B=70~79、C=60~69、
D=59点以下)

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

[客観的な指標の算出方法]

本学ではGPA制度を設けている。各履修教科目の評価点(※に記載)に単位数を乗じたものを合計し、履修科目単位の総数で除したものをGPAスコアとしている。

※評価点

素点	評価	評価点
90~100点	S	4
80~89点	A	3
70~79点	B	2
60~69点	C	1
0~59点	D	0

[客観的な指標の適切な実施状況]

「貞静学園短期大学におけるGPA制度に関する規程」に設定されている算出方法に基づいて、GPAスコアを算出している。

客観的な指標の算出方法の公表方法

<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学におけるGPA制度に関する規程.pdf>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

[卒業の認定に関する方針の具体的な内容]

「ディプロマポリシー」

本学保育学科に2年以上在籍し、卒業に必要な単位数を修得して、広い保育学の知識と優れた保育の技能並びに保育者に相応しい豊かな人間性を有し、真に社会で活躍できる人材であると、教授会において認定した学生に対して、短期大学士（保育学）の学位を授与する。

[卒業の認定に関する方針の適切な実施状況]

3月の教授会（卒業判定会議）において、全卒業予定者について、2年間の出席状況と修得単位及び、幼稚園教諭2種免許状と保育士資格の取得状況の確認をし、卒業の判定を行っている。卒業の要件は以下の通り、学則に定める。

「学則」

(卒業の要件・資格認定・学位授与)

第14条 保育学科に2年以上在学し、かつ合計66単位以上を修得した者については、教授会の意見を聞いて学長が卒業の認定を行う。

- 2 保育学科において教育職員免許状（幼稚園教諭2種免許状）の資格を取得しようとする者は、教育職員免許法及び同法施行規則により別表2に定める修業科目を最低62単位以上修得し、かつ卒業の認定を受けた者でなければならない。
- 3 保育学科において児童福祉法に基づく保育士の資格証明を取得しようとする者は、厚生労働大臣の定めるところにより、別表3による修業科目70単位以上を修得し、かつ卒業の認定を受けた者でなければならない。
- 4 学長は、保育学科で卒業の認定を受けた者に対して卒業証書、並びに短期大学士（保育学）の学位を授与する。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）.pdf>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	貞静学園短期大学
設置者名	学校法人貞静学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/財務報告(収支計算書、貸借対照表、財産目録等).pdf
収支計算書又は損益計算書	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/財務報告(収支計算書、貸借対照表、財産目録等).pdf
財産目録	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/財務報告(収支計算書、貸借対照表、財産目録等).pdf
事業報告書	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/事業報告書.pdf
監事による監査報告(書)	http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/監査報告書.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/令和2年度自己点検・評価報告書.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保育学科
教育研究上の目的（公表方法： http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学教育研究上の目的.pdf ）
(概要) 本学保育学科の教育研究上の目的は、学則第 2 条により以下のように定められている。 「本学保育学科は、幼児教育・保育の特殊性・専門性を兼ね備えた柔軟性のある保育者養成を目的とし、論理的・科学的思考能力と実践力を涵養する教育研究を行う。」また、本学設置申請の際の「設置の趣旨等を記した書類」には「日本の未来を担う子どもの豊かな成長を、家庭と保育現場から捉え、乳幼児期の家庭の躰が、その人間の一生を左右するほど重要なことを認識し、家庭と保育現場の双方の連帯関係の重要性という視点に立ち、保育の重要性とともに家庭教育の重要性をも視野に入れた学問の教授を展開することにより、真に社会に役立つ幅の広い柔軟性のある人材の養成を目指す。」とされている。
卒業の認定に関する方針（公表方法： http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/ディプロマポリシー（卒業認定・学位授与の方針）.pdf ）
(概要) 〔卒業の認定に関する方針の具体的な内容〕 「ディプロマポリシー」 本学保育学科に 2 年以上在籍し、卒業に必要な単位数を修得して、広い保育学の知識と優れた保育の技能並びに保育者に相応しい豊かな人間性を有し、真に社会で活躍できる人材であると、教授会において認定した学生に対して、短期大学士（保育学）の学位を授与する。 〔卒業の認定に関する方針の適切な実施状況〕 3 月の教授会（卒業判定会議）において、全卒業予定者について、2 年間の出欠席状況と修得単位及び、幼稚園教諭 2 種免許状と保育士資格の取得状況の確認をし、卒業の判定を行っている。卒業の要件は学則に定める通り、保育学科に 2 年以上在学し、かつ合計 66 単位以上を修得した者について、教授会の意見を聞いて学長が卒業の認定を行う。 〔単位授与や履修規程の厳格かつ適正な実施状況〕 ①成績評価の方法 成績評価の方法については、全教科目シラバスに記載をしており、事前に学生へ周知している。シラバスに記載されている成績評価の方法に基づき、各担当教員が客観的に成績評価を行い、「成績評価表」を事務部教務課に提出する。学生の全履修教科目の成績について、教授会（成績判定会議）で単位授与・履修認定を行っている。 ②成績評価の基準 学則 13 条に記載している。（学則はホームページ上に公開） 評価は、S・A・B・C・D の段階で表し、C 以上を合格とする。 （S = 90 点以上、A = 80～89、B = 70～79、C = 60～69、 D = 59 点以下）

教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法：<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/カリキュラムポリシー（教育課程認定・実施の方針）.pdf>)

(概要)

貞静学園短期大学の教育課程は、保育・幼児教育に携わる一人の人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や現実を正しく理解する力の涵養と、幅広く深い教養と保育に関する専門科目を総合的に教授することを目的としている。

1. 教育課程を「教養教育科目」、「専門教育科目」に分け、「教養教育科目」と「専門教育科目」を履修することにより、一般教養・専門的知識を修得し、保育・幼児教育に関する研鑽を積み、保育の専門家として卒業後も成長できる保育者養成を目指す。
2. 教養教育科目は、「教養科目」、「体育」、「語学」、「情報」に分け、保育・幼児教育を専門に学び実践する者として、幅広い知識を修得し、社会で応用できる基礎能力に必要な教養を身につけ、社会に役立つ人材を育成するための授業科目を設定する。「教養科目」の中に「キャリア教育」を卒業必修として設置し、建学の精神のもと本学独自の科目を履修することにより、本学卒業生として獲得すべき学習成果の基盤を創る。
3. 専門教育科目は、「基礎技能科目」、「基礎理論科目」、「保育の内容・方法」、「保育の対象・理解」、「保育教育実践演習」、「教育・保育実習」、「ゼミナール」から編成し、知識の獲得・活用能力、批判的・論理的思考力、課題探求力、問題解決能力、表現力、コミュニケーション能力など、職業や社会人として必要な知識や技能を修得させるために講義、演習、実習など、多様な科目設定をする。
4. 保育学科2年間で社会に役立つ保育者を養成するため、本学独自の科目を「教養科目」、「保育の内容・方法」ならびに「保育の対象・理解」の各分野に新たに開設した。さらに保育学科2年間の研究の総まとめとして、選択科目ゼミナールを開設し、個々の学生達が絵本づくりや、伝承玩具、おもちゃづくり等、また少子社会、地域の子育て支援等、保育に関する様々な課題について、自己の研究テーマを定め、課題解決のための対応策、方法・技術等を研究し、保育者としての資質向上をはかることを目的に、ていねいな個別指導を行う。
5. 2年間で4期にわけて、基礎的・基本的な科目から総合的に実践し、応用できる科目へと順次学べるように編成する。そのため、科目は各期を基準にするが、通年科目についても各期のまとまりを持つように編成する。
6. 卒業と同時に幼稚園教諭2種免許状、保育士資格の二つの免許・資格の取得を目指す教育課程を編成する。

入学者の受入れに関する方針 (公表方法：<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/アドミッションポリシー（入学受入れの方針）.pdf>)

(概要)

本学は、「これからの社会に貢献できる心豊かな人材の育成」を教育の理念とし、資質の高い保育士・幼稚園教諭の養成を目標としています。

そのため、以下のとおり入学受入れ方針を設けています。

- ①保育士および幼稚園教諭の職に就くことを強く希望し、その意志を持ち続けることができる人
- ②高等学校等での国語（読解力・表現力等）の基礎学力があり、積極的に保育実践力を身につけようとする人
- ③子どもの発達および子どもを取り巻く環境に関心を持ち、福祉・教育について学ぶ意欲のある人
- ④誠実で真摯な心を持ち、コミュニケーションを大切にする人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学の教育研究上の基本組織.pdf>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保育学科	—	3人	4人	6人	0人	1人	14人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			11人				11人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること.pdf					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
<p>毎年度公開授業を実施し、授業見学後に検討会を行うことで、授業改善に役立てている。</p> <p>前期・後期の各授業終了時には必ず、学生に授業アンケートへの回答を課しており、内容の理解度を確認すると共に授業改善へ向けての取り組みに活用している。</p> <p>学生に対するアセスメントテストの結果を全教員で共有するため、結果報告会と検討会を実施し、一貫した学生指導ができるように努めている。</p> <p>また、法人本部主導のもと外部講師を招いての教職員研修会を毎年度1回程度開催し、大学に関する最新の動向を学ぶなどの取り組みを行っている。</p>							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保育学科	150人	78人	52%	300人	185人	61%	人	0人
合計	150人	78人	52%	300人	185人	61%	人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保育学科	121人 (100%)	5人 (4.1%)	113人 (93.4%)	3人 (2.5%)
合計	121人 (100%)	5人 (4.1%)	113人 (93.4%)	3人 (2.5%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
主な就職先：都内・近県保育所、幼稚園				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
保育学科	132人 (100%)	120人 (90.9%)	2人 (1.5%)	8人 (6.1%)	2人 (1.5%)
合計	132人 (100%)	120人 (90.9%)	2人 (1.5%)	8人 (6.1%)	2人 (1.5%)
(備考) その他=休学後、復学					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>[授業科目ならびに年間の授業計画について]</p> <p>本学の授業科目は、教養教育科目16単位、専門教育科目101単位設置。以上を1年次前期・後期、2年次前期・後期の4セメスターで実施している。授業形態としては、講義・演習・実技・実習に分かれる。各教科目はシラバスに基づき、全てセメスター(半期)ごとに15回の授業を実施。具体的な授業内容は、シラバスに記載。</p> <p>[卒業並びに免許・資格取得要件(学則14条)]</p> <p>保育学科に2年以上在学し、合計66単位以上を修得した者について、卒業の認定を行う。</p> <p>保育学科において幼稚園教諭2種免許状の資格を取得するためには、学則別表2に定める修業科目を最低62単位以上修得し、かつ卒業の認定を受ける。</p> <p>保育学科において保育士の資格証明を取得するためには、学則別表3による修業科目70単位以上を修得し、かつ卒業の認定を受ける。</p> <p>[授業の履修要件(学則13条)]</p> <p>出席時間数が学則に定められた時間数の3分の2に満たない者は当該科目の履修は認定されない。</p> <p>(シラバス・学則はホームページ上に公開： シラバス http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/シラバス・カリキュラムマップ.pdf 学則 http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学学則.pdf)</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>[卒業並びに免許・資格取得要件(学則14条)]</p> <p>保育学科に2年以上在学し、合計66単位以上を修得した者について、卒業の認定を行う。</p> <p>保育学科において幼稚園教諭2種免許状の資格を取得するためには、学則別表2に</p>
--

定める修業科目を最低62単位以上修得し、かつ卒業の認定を受ける。

保育学科において保育士の資格証明を取得するためには、学則別表3による修業科目70単位以上を修得し、かつ卒業の認定を受ける。

[授業の履修要件 (学則13条)]

出席時間数が学則に定められた時間数の3分の2に満たない者は当該科目の履修は認定されない。

[成績評価の基準 (学則13条)]

評価は、S・A・B・C・Dの段階で表し、C以上を合格とする。

(S=90点以上、A=80~89、B=70~79、C=60~69、
D=59点以下)

[成績評価の方法]

成績評価の方法については、全教科目シラバスに記載をしており、事前に学生へ周知している。シラバスに記載されている成績評価の方法に基づき、各担当教員が客観的に成績評価を行い、「成績評価表」を事務部教務課に提出する。学生の全履修教科目の成績について、教授会(成績判定会議)で単位授与・履修認定を行っている。

(学則・シラバスはホームページ上に公開：

シラバス

[http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/シラバス・](http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/シラバス・カリキュラムマップ.pdf)

カリキュラムマップ.pdf

学則

[http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学](http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/貞静学園短期大学学則.pdf)

学則.pdf)

学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
	保育学科	66単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/校地・校舎等の施設その他の学生の教育研究環境.pdf>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
	保育学科	740,000 円	250,000 円	380,000 円	施設維持費、実習・教材費 (年額)
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

<p>a. 学生の修学に係る支援に関する取組</p> <p>(概要)</p> <p>〔修学支援〕 本学ホームページ (http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援.pdf) より転記</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>履修支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 卒業要件、免許・資格取得要件等の説明ガイダンス (前後期 2回) ○ 授業科目の概要、シラバス等の情報提供 ○ 欠席回数等の告知 (随時) <p>経済支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 成績優秀者に入学金の減免 (全額もしくは1/2) ○ 授業料等の延分納制度 ○ 成績優秀者に年間授業料1/3免除 </div> <p>①入学予定者に対して入学前教育を行い、入学後の学修に接続している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピアノレッスン・漢字教育・レポート作成・入学前オリエンテーション <p>②学修姿勢育成の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎朝 8 時 45 分～担任による HR を実施。9 時からの授業開始への準備ならびに基本的な生活習慣を修得。 ・本学独自の必修科目「キャリア教育」を設置し、官産学連携のもと、社会に真に必要なとされる人材の育成という本学「学習成果」の達成のため、多様な授業内容を設定し、企画力・運営力・協調性を育成するという学修に係る支援を全学体制で行っている。 ・紙ベースでのシラバス冊子配付：準備学習への取り組み支援 <p>③個人メールアドレスの設定、学生個別のデータを学内サーバで集積</p> <p>④学内でのパソコンの貸出</p> <p>⑤教育実習、保育実習の支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学では 1 年次、2 年次に分かれて教育実習を実施しているため、2 年間通年で「教育実習事前事後の指導」を開講実施。 ・教育実習に向けたピアノ曲に関する情報の提供、ピアノの個人指導 ・授業時間外における実習日誌・指導案等の個別指導 ・実習終了後の個別指導 ・夏季ボランティア実習の実施 (教育実習・保育実習への基礎力育成) <p>⑥学生のボランティア活動への支援体制 (学生委員会・教授会)</p> <p>⑦オフィスアワーの設定</p> <p>⑧クラス担任制度：個別面談の実施</p> <p>⑨国際交流、海外短期留学：大学から「補助金並びに育成資金」の二本立てで資金を給付。</p>
<p>b. 進路選択に係る支援に関する取組</p>

(概要)

[就職支援]

本学ホームページ

「進路・就職情報 (<http://www.teisei.ac.jp/recruit>) 」より転記

①未来を約束する充実のサポート／個人面談

90年にわたる保育者養成の歴史を持つ貞静学園は、関係各方面から多くの信頼をいただき、これまで数多くの優秀な保育者を社会に送り出しています。保育学科卒業生は、幼稚園教諭2種免許状と保育士の2つの資格を取得して社会に出ることで、資格を活かした仕事に就くことができ、多方面で活躍しています。

②学生一人ひとりの適性と希望に応じたサポート

個人面談・・・個人面談を通して学生の適性や希望に合った就職を実現します。
就職ガイダンス・・・1年次から就職ガイダンスを行い、就職活動で必要とされることらを伝えます。

求人情報・・・就職課では、大学に届いた求人情報、卒業生からの報告書等の情報を見ることができ、自分に適した就職先を探すことができます。
公務員試験対策・・・公務員（主に保育士）を志望する学生を対象に、教養・専門試験の内容を中心に取り組み、合格をめざします。また、幼稚園、保育所などの就職試験で行われる筆記試験対策として模擬試験を行います。

[進学支援]

①貞静学園短期大学専攻科介護福祉専攻

本学は保育士資格取得者に対し、1年間で介護福祉士国家試験受験資格を獲得することのできる専攻科を併設しており、保育学科1年次よりガイダンス・オープンキャンパス・介護福祉士として就業している先輩の講演会等を通じて、介護福祉士が社会から求められている現状、並びに保育士資格取得の学習が基礎となることを学び、希望者が進学できるようにしている。

②短期大学卒業後、さらに専門的知識を獲得したいと考えている学生に対して、四年制大学への進路支援も行っている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

心身の健康等に係る支援

(本学ホームページ (<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/学生の修学、進路選択及び心身の健康等にかかる支援.pdf>) より転記)

- 負傷・体調不良者への応急処置並びに近隣の医療施設への紹介
- 予防接種等に関する情報提供
- 臨床心理士によるカウンセリング

①保健室の利用:学生が心身ともに健康で充実した学生生活を送ることをサポートするために保健室を設けている。具合が悪いときだけでなく、こころやからだの健康に不安なことがあったら、相談に来るよう、学生便覧に記載をしている。

②一般心理相談(メンタルヘルスに関する相談):学生生活で、様々な問題に突き当たったり、悩みを抱いたりする時にそれらを少しでも解消するため、本学では専門のカウンセラーがカウンセリング室で個別に相談を受け付けており、プライバシーは守られるので、1人で悩まず利用するように学生便覧に記載し、掲示も行っている。

③教員による個別相談：オフィスアワーを設け、授業に関することだけではなく、個別の相談に対応している。オフィスアワー以外でも担任教員等により相談には即時対応できる体制をとっている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<http://www.teisei.ac.jp/wordpress/wp-content/uploads/教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること.pdf>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F213310104552
学校名	貞静学園短期大学
設置者名	学校法人貞静学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		13人	14人	25人
内 訳	第Ⅰ区分	13人	14人	
	第Ⅱ区分	－	－	
	第Ⅲ区分	－	－	
家計急変による支援対象者（年間）				－
合計（年間）				25人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)		0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人
計		0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	前半期	後半期	
		0人	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)		0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人
計		0人	0人
(備考) G P A値下位4分の1以下の学生についても、最低修業年限での卒業および免許資格の取得見込みに変更がないため、警告とはならなかった。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。